

鶴見区区政会議 平成27年度こども教育部会

1 日時

平成27年11月2日(月) 19時00分～20時46分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

(委員)

飯尾委員、木本委員、猿渡委員、寺田委員、西岡委員、前川委員、
松原委員、真鍋委員

(区役所)

河村区長、田中こども・教育担当課長、浅田こども・教育担当課長代理、
貴田子育て支援担当課長代理

4 議題

(1) 平成28年度鶴見区運営方針の素案について

(2) その他

5 議事

開会 19時00分

○田中こども・教育担当課長 皆さん、こんばんは。お一人まだお見えでないですけども、時間になりましたので始めさせていただきます。

ただいまから鶴見区区政会議こども教育部会を開催いたします。

私、本日の司会進行させていただきます、こども・教育担当課長の田中と申します。よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、区長から一言申し上げます。

○河村区長 皆さん、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます

ます。今日は新しいメンバーになってから第1回目のこども教育部会ということでございます。昨年度は次世代育成・健康福祉の部会の中で、こども・教育に関する分野を議論していたわけですが、こども・教育に関しましては今、さまざまな議論等ございますので、一つ項目を別にして、もっと突っ込んだといいますか、議論をしていただくということで、こういう部会をつくったところでございます。この後はまた平成28年度の鶴見区運営方針の素案等のご説明をさせていただきますけれども、皆様方のご意見をお伺いしたいと思いますので、最後までよろしくお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。

それでは、これから始めますけれども、今日の配席が向こうが入り口で少し変な形になっておりますが、スクリーンをこちらに写しますので、こんな形にさせていただきました。ご了承ください。

それでは、座らせていただきます。

本日は、新たなメンバーによります最初の部会でございますので、まず委員の皆様方から簡単に自己紹介をお願いしたいと思っております。

五十音順で飯尾委員のほうから自己紹介を簡単をお願いしてよろしいでしょうか。

○飯尾委員 私は、生涯学習推進員連絡会より委員となりました。今回初めて入りましたので、何もわかりませんが、皆さんの意見を聞きながら、またいろいろ参考にして頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。

では次、木本委員、お願いいたします。

○木本委員 鶴見区PTA協議会会長の木本でございます。本年度は、区PTA協議会の会長という役職でこの会議に入っております。前年は単位PTAの会長をしていました。この辺は子どもがいるので関わっておりますので、ちょうど長男が中学2年、次男が小学校6年、今一番本当に真っ盛りなときなので、いろいろな意見があれば聞かせていただきたいのと、あと、また今回、いろいろ事情もよく聞いたりして

ることありますので、もし参考になれば、またお話させていただきますので、よろしくをお願いします。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。

では次、猿渡委員、お願いいたします。

○猿渡委員 鶴見小学校のそばでNPO法人で学童保育所を運営しております猿渡と申します。住んでいるところは安田です。勉強させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。

では次、真鍋委員、お願いします。

○真鍋委員 こんにちは。茨田地域活動協議会から来ました真鍋です。区のほうでは青少年指導員の副会長をやっています。この部会は、僕にぴったりかなと思ってます。よろしくをお願いします。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。

では、松原委員、お願いいたします。

○松原委員 NPO法人緑・ふれあいの家より参加させていただいております松原と申します。よろしくをお願いいたします。

高校3年生と中学3年生の子どもがおります。あと、緑中学校でPTAの副会長をいたしております。鶴見区在住のお母さんという立場で、いろいろとお話を伺いながら、また私の考えなどもお伝えしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。

前川委員、お願いします。

○前川委員 公募いたしました前川でございます。戸籍上は「まえがわ」になっているおりますが、どちらでも結構です。私も諸口に住みまして、ほぼ50年近く、50年以上かな、なります。ただ、この区政会議というのも全く初めてで、公募させてもらいました。こういう役を引き受けました以上は、何らかのお力添えになればと思

っております。よろしくお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。

西岡委員、お願いします。

○西岡委員 横堤の地域活動協議会のほうで入らせていただいております。区のほうでは、民生の主任児童委員ということをさせていただいております。どうかよろしくお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 では、続きまして、区役所側の出席者を自己紹介いたします。

○河村区長 区長の河村です。よろしくお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 今、司会をしております、こども・教育担当課長田中でございます。よろしくお願いいたします。

○浅田こども・教育担当課長代理 同じく、こども・教育担当課長代理の浅田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴田子育て支援担当課長代理 保健福祉課子育て支援担当課長代理の貴田と申します。保健福祉課長も本来、こちらの部会も担当させてもらっているんですけども、隣で保健福祉部会を本日やっております、重なりましたので、課長は保健福祉部会に入っております。私が今日はこちらを担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 自己紹介は以上でございます。

それではまず、会議に先立ちまして、この部会の部会長並びに副部会長の選出に入らせていただきます。鶴見区区政会議の運営要綱におきまして、部会長は区政会議委員の互選により選任すると規定されております。どなたに部会長をお願いするかについてお諮りしたいのですけれども、何のご意見等ございますでしょうか。

○飯尾委員 いいですか。

○田中こども・教育担当課長 はい。

○飯尾委員　私、この前はぐくみネットで西岡委員とご一緒だったんですけれども、いろいろ聞いてまして、すごく意見をいろいろ述べられて、しっかりしたいろいろ御存じの方だなと思っております。私個人的には西岡委員にどうですかと思いますけど、どうでしょうか。

○田中こども・教育担当課長　今、西岡委員という声がありましたけれども、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(拍手)

○田中こども・教育担当課長　西岡委員、よろしゅうございますか。

○西岡委員　はい。

○田中こども・教育担当課長　それでは、部会長は西岡委員ということでお願いいたします。

次ですけれども、副部会長は、この要綱によりまして、部会長が指名するということになっております。

西岡部会長、副部会長にはどなたがよろしいでしょうか。

○西岡部会長　副部会長は、僕個人的な意見ということで選ばせていただくような形になると思いますが、PTAのころから知っている真鍋委員がどうかかと、もしよければ、真鍋委員さえよければお願いしたいと思います。

○田中こども・教育担当課長　真鍋委員、よろしゅうございますか。

○真鍋委員　はい。よろしく申し上げます。

○田中こども・教育担当課長　ありがとうございます。

それでは、部会長は西岡委員、それから副部会長には真鍋委員ということで、ご就任いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、部会長と副部会長は席の移動をお願いいたします。ご案内いたしますので、お願いいたします。

それでは、部会長と副部会長に一言ずつご挨拶をお願いいたします。

○西岡部会長　それでは座ったまま失礼させていただきます。

ただいまご指名をいただきまして、こども教育部会の部会長という大役を仰せつかりました西岡でございます。

私、1期、この区政会議委員をさせていただきまして、私個人の意見でございますが、やはり区政会議という中で、鶴見区の力というのが、今後の鶴見区を大きく左右する場になっているのではないかと思います。その中で、皆様方には忌憚のない意見をお聞きし、区役所の皆様とご一緒にこの鶴見区を今後ますます発展し、そして、よりよい鶴見区を目ざしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○田中こども・教育担当課長　ありがとうございます。

副部会長、お願いします。

○真鍋副部会長　会長よりご指名いただきました真鍋と申します。私も区政会議委員は2期目ということでやらせていただきました。初めての方が多いので、委員の皆さんに活発な意見を出してもらいたいと思っておりますので、皆さん、よろしく願いします。

以上です。

○田中こども・教育担当課長　ありがとうございました。

これからどうぞよろしく願いいたします。

それでは、これよりあとは、部会長に議事進行をお願いしたいと思います。

部会長、よろしく願いいたします。

○西岡部会長　それではまず、本日、新メンバーでの初めての部会となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、議題1　平成28年度鶴見区運営方針の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長　では、失礼します。

お手元に資料の1とございます。「平成28年度鶴見区運営方針について」というレジュメがございますけれども、そちらをご覧ください。

まず、そもそも区の運営方針というのは何かということでございますけれども、区における取組みの方針を毎年策定しているものでございまして、区の目標とか担う役割、重点的に取り組む経営課題と、その解決のための戦略とか具体的な取組み、つまり平成28年度、この鶴見区役所が何をしようとしているかということを書いたものでございます。

まず、中ほどの区の目標でございます。区の魅力「つる魅力」というように呼んでおりますけれども、この創造や多様な交流によって、より新たなつながりが生まれ、区民がお互いに支え合い、だれもが「住んでよかった」と笑顔でいえるまちの実現ということを目指しております。

次に、その下のほうですね。区が担う役割でございますけれども、区の使命ということで、これは4つ書いてございます。区民の信頼に応え暮らしを支えることなど4つを掲げております。

それから、次のページをご覧ください。

2ページ目ですけれども、重点的に取り組む主な経営課題ということでございまして、ここに魅力あふれるまちづくりなど6課題を掲げております。それぞれに戦略を設けております。この中で経営課題の3が、この部会でご検討いただくこととなっております。

ちょっとはしよりますけれども、3ページをご覧くださいますと、3ページ以降はそれぞれの経営課題ごとの戦略、それから、その具体的な取組みを記載いたしておりますが、この中で先ほど申しましたように、この部会では、ページで申し上げますと、7ページ以降ですね。7ページの経営課題3 次世代育成に向けたまちづくりというところがお願いするところでございます。

それではまず、3-1のところから具体的な説明をさせていただきます。

パワーポイントを利用させていただきます。ちょっと見えにくいですが、見えますでしょうか。

○貴田子育て支援担当課長代理 それでは、経営課題3 次世代育成に向けたまちづくりのうちの戦略3-1 安心して子育てできる環境づくりにつきまして、私のほうからご説明させていただきます。

ここではまず、運営方針の課題ごとの戦略と、その具体的取組について記載しております。運営方針の戦略、安心して子育てできる環境を確保していくために、今後おおむね3年から5年間を目途に、地域ぐるみで安心して子どもを生子、育てられる環境の整備が進んでいると感じる区民の割合を増やすことを目標としまして、具体的取組を平成28年度進めてまいります。

戦略を実現するための平成28年度の具体的取組といたしまして、子育て支援の施策の充実、保育環境の充実、児童虐待ケースへの対応と早期発見に向けた啓発、この3つを柱としまして、それぞれ取組みを順次実施してまいりたいと考えております。

それでは、これからスクリーンのほうに写してまいります。それに従いまして、説明させていただきます。

まず、安心して子育てできる環境づくりのところの子育て支援の充実の中ですけれども、「愛Loveこどもフェスタ」の開催ということを挙げさせていただいております。「愛Loveこどもフェスタ」とは何かということですが、地域で子育てに関することに携わっていただいております団体ですとか、行政機関などで実行委員会をつくりまして、在宅で子育てしている方を対象としまして、交流の場でありませとか、子育て支援の施設の情報ですとか、あと施策の情報などにつきまして提供できる場ということで、1年に一度、区民センターで開催しております。今年につきましては5月22日に区民センター全館を使いまして開催いたしました。約860名、大体400組ぐらいの親子の皆さんにご参加いただきました。上の写真はエンディングのところですが、みんなで子どもたちも舞台上に上ってもらって、体操をした

りとかしています。それぞれ地域や関係機関のほうでブースを設けていただいております。そのブースでやっている中身や、子育て相談などを行っている写真でございます。大体そういうイベントとなっております。これにつきましては800名を超える方が来られるという、子育ての中ではとても大きなイベントになっております。引き続き来年度につきましても、在宅で子育てしている人たちへの支援の一つの方策として続けてやってまいりたいと考えております。

続きまして「子ども安全大会」ですけれども、この「子ども安全大会」といいますのは、鶴見区に子ども園ネットワークといたしまして、大阪市立の幼稚園、大阪市立の保育所、私立の幼稚園、私立の保育所というふうに、それぞれがそれぞれ団体を持っているんですけれども、この4つが一つになって、区で団体を持っているというのは、なかなか大阪市内の中にもございませんで、鶴見区の独自事業という形でやっております。そういう団体と子育てに関する機関が一つの会議をもって、それぞれで情報共有を図って行って、子どもたちのために何ができるのかというようなことなどを年に何回か集まってやっているんですけれども、そのうちの一つの取組みが、この「子ども安全大会」でありまして、子どもの安全にスポットをあてまして、子どもへの交通安全とか防犯に対する啓発を行うとともに、先生方を対象として、子どもの安全への認識の共有化を図るためということで実施しております。今年度につきましては、先週の10月28日に区民センターの大ホールで開催いたしました。参加の対象としていますのは、区内の幼稚園、保育所に在園しております5歳児ということで、約900名の子どもたちにおいでいただきました。子どもたちによる安全の誓いですが、大阪府警察本部の交通安全教育班による交通安全教室、鶴見警察署生活安全課の皆さんによる防犯教室などがありまして、子どもたちは交通ルールや安全について学びました。そのあと大阪府警察音楽隊による楽しい演奏や、カラーガード隊の演舞も楽しみました。

続きまして、つるみっ子ルーム事業ですけれども、区役所の3階に平成23年10

月、子どもたちが憩える場というか、保護者の方たちの交流の場としてや、子育てに関する情報提供の場として取り組み始めた事業となっております。この間、夏の節電に関しましては、お家でそれぞれクーラーを入れているのではなくて、区役所のつるみっ子ルームに来ていただいて、お家の節電もしつつ、つるみっ子ルームでみんなでの交流を深めてもらうとかと、耐震工事もやっておりましたので、その間のこととかで、いろいろ規定なんかも随時変えながら進めてまいりました。今年につきましては開設時間を、今までは10時から12時と、1時から4時だったものを、午前の部は15分延ばし、午後の部は30分延ばして、少しでも利用者の方の利便性を上げるような形で取り組みを進めております。また、防護柵につきましても、今年度中に取りつけをする予定となっております。

利用者数につきましては、平成25年度は、ちょっと耐震工事の関係で減ってますけれども、年間大体6,000人を超える方にご利用いただいております。

近隣大学、大阪信愛女学院短期大学の方を講師にお迎えしまして、また学生さんたちにもお手伝いいただきまして、連続講座を開催したりしておりますし、また、区役所職員による手遊びですとかエプロンシアターなんかも、月に一度のお楽しみ会というようなことでこの夏から始めまして、来年度も引き続きそういう講座についても開催してまいりたいと考えております。

子育て支援の充実に関しましては以上となります。

次は、二つ目の柱であります保育環境の充実につきまして、ご説明申し上げます。

区役所は、この間ずっと関係局と連携しまして、待機児童の解消に取り組んでまいりました。こちらの表にもありますように、平成18年は15園だったのが、10年たった今年では23園という形で8園増えておりまして、これも本園のみですので、分園も足しますと、この10年間で1年に1園以上の割合で園のほうも増えていっているというような形になっていまして、今年の4月現在で本園が23園、分園が6園、小規模保育事業といいまして、ゼロ歳から2歳まで限定で19人以下の小規模園とい

うのが2園ありまして、合わせて31園の保育所等が開設されています。ただ残念ながら、待機児童はここ3年、鶴見区はゼロですけれども、申し込み人数と実際新たに入られた人数との差を入所保留児といいまして、そちらの人数に関しましては、平成25年4月は188人、平成26年4月は107人、ちょっと減って喜んでいただけんですけど、今年4月はまた135人と少し増え、なかなか減っていかない状況になっております。そうは言いながらも、新しい保育所の開設につきましては、平成25年は本園1園開設いたしましたので100人の枠が増え、平成26年度は本園1園、分園2園、小規模保育事業が1園ということで149名の枠が、平成27年度につきましては、本園1園と小規模保育事業1園で88名の枠が増えており、合わせて300名以上の枠がこの3年の間で増えているという状況ではあります。残念ながら入所保留児につきましてはなかなか減らないという状況で、平成27年も4月のときには135名であったものが、9月1日の途中入所が終わった時点では234人と増えていっておりますので、引き続き関係局と連携をとりまして、入所枠の拡大について取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、児童虐待防止に向けての取り組みですけれども、児童虐待の防止につきましては、早期発見に向けた啓発というものが必要であろうということで、地域や関係者の方々と連携し、児童虐待防止啓発活動を行ってまいりました。啓発活動の浸透もあり、全国的に児童虐待に関する相談件数が増えているという状況になっております。鶴見区でいいますと、平成24年度は133名、平成25年度は111名、でも残念ながら平成26年度はまた133名というふうに少し増加傾向にあります。全国で見ますと、平成24年度が6万6,000名、平成25年度が7万3,000名、平成26年度は速報値ですが、もう8万8,000名ということで飛躍的に数字が増えていっております。これは、それこそいろいろ啓発をした結果としまして、またかわいそうな事件があった結果として、市民の皆さんの認識と関心が高まり、泣き声があれば、今まではそんな泣き声を気にしてなかった方が、もしかしたらということ

通報をいただけるようになったということもあり、相談件数も増えまして、結果、実際は虐待であったということが判明するケースというものが増えているというふうに考えておりますので、引き続き、啓発についてはどんどん進めてまいりたいと考えております。

区役所では、防止啓発の活動といたしまして、地域や区主催のイベントでの啓発活動を行っており、各地域で行っております防災訓練なんかに出ていきまして、地域で子育てに関して活動されている方たちと一緒に啓発活動を行ったりいたしております。また、区のイベントとしまして、区民まつりや食育フェスタ、人権を考えるつどいなどで児童虐待防止に関する啓発を行っております。そのほかに、虐待防止の講演会ですとか学習会というものも開催しているという状況でございます。引き続き来年度につきましても、地域や関係者の方々と連携して、児童虐待防止啓発活動を行ってまいります。

以上、平成28年度に予定しております取組みを中心にご説明をさせていただきました。これまでの部会や全体会におけるご意見につきましては、資料2にまとめさせてもらっております。資料2、横向きの裏表A4一枚のものですけれども、これが今までにいただいた意見ですけれども、例えば児童虐待につきましては、子どもたちのサインをくみとるために、もっと具体的な事例についての広報が必要ではないかというご意見ですとか、保育所の新規開設場所につきまして、場所の選定とかについてのご意見を頂戴しております。

なお、児童虐待防止の啓発につきましては、区のほうでもいろいろ取り組んでいるところですが、方法・方策につきまして、何かいいご意見がございましたら、ぜひともこの場でご教示いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、安心して子育てできる環境づくりにつきまして説明を終わります。

○西岡部会長 今回の説明についてご意見はございますでしょうか。

今の説明の中でちょっとこれわかりにくかったなとか、これはもう少しどうなって

るんだらうかなというのを、皆さん、一言ずつで結構ですので、お願いしたいと思えます。

○飯尾委員 この入所保留児童数というのは、ちょっと意味がわからないんですけど。

○貴田子育て支援担当課長代理 入所保留児と申しますのは、まず毎年一斉入所ということで、4月から入られる子どもさんについて、今年につきましても10月1日から15日に入所のお申込みをいただいていたんですけども、そのお申込みいただきました子どもさんの数と、実際4月1日に保育所に入所できた数というのは、やっぱり差が出てまいりまして、その差が入所保留児という形になっております。また別途、待機児童という言葉もよく聞かれると思うんですけども、待機児童といいますのは、この入所保留児のうち、例えば今、よその保育所に入っているけれど別のところにかわりたいとおっしゃっているような転所希望の方ですとか、下の子どもさんの出産をされた後の育休中の方、上の子どもさんは下の子どもさんが1才になった年度末までは入っていただくことはできるんですけども、下のお子さんを新たに入れたいと思っておられる、育休中でお申し込みをされている方とか、あと特定施設の希望と申しまして、区内どこでもいいから入れてということではなくて、やっぱり毎日通うにあたりまして、近いところがいいですねということで、こことここがいいですというふうに特定の保育施設だけを。

○飯尾委員 とりあえず申し込んでおこうという。

○貴田子育て支援担当課長代理 とりあえずというか、もうどこでもいいから入れてではなく、ここだったら入れてほしい。でも、よそなら要らないとおっしゃられている保護者の方もやっぱりいらっしゃいます。それは毎日、雨の日も風の日も通うわけですから、どんなところでもいいわと言って、遠く離れた園に通うというのもなかなか難しい話ですので。でも一応、そこのところはお自身が通える範囲内というご案内もさせていただいてますけれども、鶴見区の場合でしたら、やっぱり南のほう、

川より南にお住まいの方は、川より北はちょっとしんどいわとか、北側に住んでおられる方は、やっぱり通勤されるにも線が違ったりとかということもありまして、なかなか南の方が北を、北の方が南をというのを希望されないということもありまして、そういう特定のところを希望されている方につきましては、待機児童には含めないというふうな形で、これは厚生労働省が決めておりまして、そういう方たちを除きます。また、申込書に書いておられて、ここなら行けますよって言いまして、あのとき書いたけど、やっぱりやめておくわと言ってお断わりになられる方とかもいらっしゃいますので、そういう方たちを引いた数字が待機児童という形になります。その方たちを引きますと、鶴見区の場合、今、待機児童はゼロになります。ゼロと言っても入所保留という形で入れない方につきましては、この4月1日の時点でいらっしゃいます。

以上です。

○西岡部会長　　木本委員、何かございますでしょうか。

○木本委員　　児童虐待相談件数は、一応、大まかにこれ読んで、区で26年度133件ですね。27年度はまだ出てないと思うんですけども、この件数の内訳というか対象になる年代というのは幾つぐらいの子がどうなんだというのと、あと、これ結構他人さんがやっぱり気にして、各行政とか警察に連絡をして発覚するというのも多いですよね。僕、少年補導でやってるのでそういう話聞くんですけど、僕もそうやって、やっぱり近くの家なんかで、たまに、マンションですけど、泣き声、朝晩あるんですよ。3つぐらいの女の子かな。でも実際、普通に朝は保育園に行ってるし、で、帰ってくる。でも、何かもう夜泣きじゃないんです。泣き方が異常な感じでぐずっている感じには思えない。それはまあ、そうかなと思いつつは思ってるんですけど、たまにどこかでそういうふうな、手は出してないですけど、すごい罵声を浴びせてる親がいるでしょ。ああいうのを見かけて声をかけようと思ったりもするんですけど、引いてしまうというのがあったりとか、そういうところで何か、本当にこの親はこの子を虐待しているのかなという、そういう主観的についつい、身近にも見

てしまうでしょ。だから、その辺を客観的に見れて、これは絶対そうやでという何かサインでもわかれば、声かけをしたり気にしてあげて、行政に連絡等をしてあげるといようなことを思ったりするんだけど、その辺の見きわめというか、そういうところがやっぱり難しいかなと。

だから結局、本当に倍以上、これの3倍ぐらいの通報例があって、実際この133件なりが発覚していると思うんで、周りからどんどんそういう声が上がっていくような流れというのはできているようですけど、やっぱりちょっと引く、逆に言ってしまうとプライバシーの侵害という部分もあるでしょ、なかなか入っていけない。だから、そういうところももう少し、緩和じゃないですけど、入りやすい、そういうふうな対応できたらなというのは思ったりはたまにしますね。

○貴田子育て支援担当課長代理 ありがとうございます。

児童虐待に関しましては、やっぱりなかなか幾らご近所の方とは言っても、その親御さん、保護者の方に声をかけるというのは難しいことだと思いますので、実際、たいているところとかをご覧になられた場合は、そなんしたらあかんでというのを言っていたらいいとは思いますが、それ以外で泣き声が気になるですとか、そなん違うかなという部分につきましては、区役所なりこども相談センターなりに通報のダイヤルがございますので、そちらのほうに教えていただけたらと考えております。

例えば、地域の方が1回声をかけても、いや、これはうちのしつけやねんと言われたら、それ以上何も言えない。確かにそのとおりだと思います。でも、こども相談センターなんかは、そういうふうなことを専門に扱っている部署でありますので、それが本当にしつけなのか、いや、ここまで行ったらもうしつけじゃないよとかいうことも専門的に見て、親御さんのほうともお話もさせていただきますので、疑わしきは罰せずではなくて、児童虐待に関しましては、疑わしきはどんどん通報していただけたらいいかなというふうに思っております。そういうことで、区役所としましても啓発

ということを一生懸命取り組んでおります。その結果として、相談件数が増えているというのは、相談件数が増えたらよくないことではなくて、それだけ皆さんが子どもさんたちのことを意識してくださっている。実際、気がつかれなかった虐待が、そういう通報から見つかっていくということもケースとしてございますので、もう疑わしきは違っても結構ですので、電話で通報いただいたらと思います。その際も、匿名なら匿名ということでも受けますし、ただ、基本的には、まだ続報とかも聞かせていただけたらとかというところで、連絡先を教えていただけるとありがたいなと思っておりますけれども、その連絡先につきまして、ここからこんな連絡をもらったということをお母さんに伝えることは絶対ありませんので、そのあたりの秘密は必ず守らせていただきますので、どこの誰さんからのということをお話します。

○飯尾委員 その件ですけれども、うちも横で虐待があったんですけど、その時間帯がちょっと遅いんです。10時とか11時ごろなんですよ。

○貴田子育て支援担当課長代理 大丈夫です。

○飯尾委員 その時間にといつたときに、児童委員のほうに電話してくださいとか言われたこともありまして、児童委員の方に11時とかに電話できませんので、私はもうその次のときに、その子は1年生だったので、学校のほうに言ったんですけども、その時間帯のこととかというのは。

○貴田子育て支援担当課長代理 通報の窓口としましては、こども相談センターでは24時間受付をしておりますので、通報がありましたら必ず、その場は確認させていただくということでやっておりますので、いつでも結構です。

○河村区長 年齢別とかはわかる。

○貴田子育て支援担当課長代理 年齢別は、ごめんなさい、今、ちょっと資料としては持っていませんが、やはり一番多いのは小さい子どもさんです。

○木本委員 低学年。

○貴田子育て支援担当課長代理 小学生、中学生が対象でも、やはり虐待というの

はありますので、ただ、緊急性の部分でいきますと、やっぱり小学校高学年とか中学生になりましたら、自分の身を守るとか、最後は自分自身で逃げるということもできますので、緊急性でいくと低いとは言いませんけれども、やはり幼児さんとか乳児さんのほうが圧倒的に緊急性は高いというふうに考えておりますし、件数としても多くなっております。

一応、その虐待の通報がありました保護者さんのほうともお話もさせていただきますし、改善されればよし、改善されない場合はもう最悪、子どもさんと親御さんを引き離す、一時保護というようなこともこども相談センターのほうでやっておりますので、そのところは24時間いつでも受け付けておりますので、気になることがありましたらお願いします。

○西岡部会長 どうぞ、松原委員。

○松原委員 児童虐待防止のことであわせて伺いたいんですけれども、啓発活動が浸透してきているとのことですが、啓発ということで、具体的にどういうことをしているのか。虐待にならないように啓発をしているということもあるでしょうし、虐待している方がいたら通報するというのも啓発だと思うんですけれども、具体的にどういう活動をされたことが浸透してきて相談件数が増えているのかというのを教えてくださいなと思います。

○貴田子育て支援担当課長代理 区役所としましては、こういう子どもさんがいたら通報してくださいねというのをまず第一に思いまして、そういうふうな啓発活動をやっております。ですので、どちらかというところ相談窓口はここだから、こんな子どもさんを見かけたら電話してね、相談してねというような形での啓発活動を。

○松原委員 チラシをまくとか、そういう形。

○貴田子育て支援担当課長代理 そうですね。はい。チラシをまくというのが一番多いですね。

○松原委員 啓発が一番難しいし、それが結果につながっているかどうかというの

が一番難しいように感じていますので、それが結果として出てるというところがすごいなというふうに。

○貴田子育て支援担当課長代理 ただ、その結果もチラシをまいた結果だけではなくて、やはり痛ましい事件が残念ながら一年に何件か、大阪市内含め大阪府下でも起こっておりますので、そういうものにつきましてはテレビで取り上げられたりとかということがございます。それがあるとやっぱりどんと、こんなケースあるねんけどということで相談件数が増えるということもありますので、自分たちの啓発活動だけがそれにとは思っていないけれども、やはり区での取組みが少しでも助けになればなということで活動は進めていっております。

○西岡部会長 猿渡委員のほうから何かありませんでしょうか。

○猿渡委員 待機児童の解消についてです。待機児童数のデータはあるんですけど、鶴見区の在園児のデータと比較すれば、どれぐらいの割合で入所保留児童数があるのかとかその分布が、恐らく区役所のほうではわかるのかなと。どの地域が、非常にニーズは高いけれど、保育園がないがために入所保留児童数につながるのでしょうかというようなケースになるのかな。ただ、個人的な救いは一番下の欄に、28年度にこの園が開設されて70名の入所枠が増えるというところに希望の光があるわけですけど、9月時点で234名とおっしゃいましたでしょうか。もし今、保留されている方が入られても、まだ半分に満たないという状況で、例えば人口の流入でありますとか、出生率でありますとか、鶴見区で把握できる数字と、今後50年というのが、どのぐらいの僅差というか拮抗している部分があるのかというのは、個人的に気になりました。といいますのは、今年の4月以降、私も各園のほうに見学に行きまして、おかげさまで9月に保育園が決まりまして、ゼロ歳の子どもを預ける経験をしたんです。入所保留するつもりはなかったですけど、願わくば近所とか、やっぱり切実なところがありましたものですから、そこに寄せることなしに、例えば、土地があったから保育園を建てても、恐らくこの数字は解決しないだろうとそのとき思いました。

物すごくきれいな園もありましたし、先生方が熱心な園もあって、息子を連れて、うろろしながら勉強させていただいたようなところはあって、ただ、この地域にというところが非常にネックだと自分が感じたものですから、幸い家の近くの保育園が決まってよかったんですけども、うちももしかしたら下の段に入っていたかもわからない部分がありましたから、そこら辺の何かデータをすり合わせる作業みたいなどころをちょっと拝見したいなと思いました。

あと、虐待防止の啓発活動について松原委員からご質問があって、非常に興味深かったんですけど、確かに虐待防止の啓発は事前と事後と両方あるのではないかと思います。その中で、事後の啓発というご説明ではなかったかなと思うんですが、うちも子どもを連れて注射に行ったりとか、健診に行ったりとか、区役所のほうに来させていただくことも多々あったんですけども、そういう場合に、事前の啓発が、すみません、印象として非常に弱かったような。ちょっとプリントが入ってるだけであったり、ちょっと口頭で説明があるぐらいで、お母さん方、困ったらここに電話してみたいな熱意といいますか、絶対にしていくんだという熱意は恐らく必要だろうなど。その事前と事後があって、事後の後にさらにケアがあってというので、虐待防止という取組みが成立するような気がしていて、もっと事前のほうに踏み込まれた活動というのが、もしお考えであったらお伺いしたいですし、ないようでしたらこれから検討していただけたらなと思っております。

以上です。

○貴田子育て支援担当課長代理 ありがとうございます。

まず、保育所に入っている児童数ですけども、大体2,200人程度です。今年度は2,300人の子どもたちに保育所に入ってもらってしまっていて、でも残念ながら、1割の方が入れていないというような状況になっております。

保育所に関しましては、新規で建ててもらうときには、今はもう市立の保育所がどんどん建てられるというような状況ではございませんので、補助金で民間の方に保育

所を建ててもらおうという形になっていってございまして、そのときも区役所では、区内どこでもいいから建ててということではなくて、区内の中のこの地域の中でぜひ1つ、次にこちらの地域でというように地域の優先順位をつけて募集をさせてもらっています。

その指定しました地域の中で、民間の方が適当な土地なり建物なりを見つけてこられて、そこに保育所を建てたいということで手を上げてもらいまして、これはこども青少年局での審査がございまして、審査に通ったところに、その翌年度、新しく保育所を建てていただくという形になっておりますので、あまりに地域を小さくし過ぎますと、やっぱりそれも建ててもらおうのも難しいところがあります。今、鶴見区の場合でしたら、概ね区役所の東側と西側というような形で整備が望ましい地域として挙げております。また来年度につきましては、そのあたりについてもう1度精査をして、実際、ゴーをかけるまでにはきっちりと精査したいと考えております。

○猿渡委員 今、東西にというお話をされて、これ4分割ぐらいで考えるんですか。東西南北のエリア4つぐらい。

○貴田子育て支援担当課長代理 東西と言いましたが、今、川から南側は結構、それなりに充実はしていますので、今、ニーズがあるからといって、これ以上保育施設をばかばかばかと建ててしまいますと、子どもさんがいなくなった後、保育施設の運営が成り立たなくなってしまいますので、そのあたりも見ながら、そこに実際、どれだけの保留児数があるのかということも見ながらでやっていってありますが、私の言い方が悪かったです。今、川より上の東側と西側という形で、川より下に関しては、新規に建ててくださいというような要望については上げていないという状況です。確かに保留児数は出ているのですが、1園建てるほどの子どもさんの数がいるかと言われるとちょっと難しいよねという判断をしまして、川より南側に関しましては、今は新規の募集はしていないという状況になっていまして、川より上の方がニーズが高いため、東側、西側というような形で募集をかけてというふうになっております。です

ので、そのあたりは毎年の入所保留がどういう地域で出ているかというようなことも見た上で、去年ここやったから来年もここということではなく、公募をする地域については毎年見直しをしながら考えさせていただいております。

○西岡部会長 寺田委員のほうから何かございませんでしょうか。

○寺田委員 途中で来てすみません。向こうの会議に出ていたものですからすみません。保留児童ですけれども、来年小学校に上がられる子で保留されている子どもさんがどれぐらいいるのかなど、それだけちょっとお聞きしたい。来年、学校に入るのに、保育園にも保育所にも幼稚園にも行けない子がいて、それがちょっと気になっただけです。

○貴田子育て支援担当課長代理 5歳児で保留になっている子どもさんは恐らく2人か3人だったと思います。

○寺田委員 そうですか。ありがとうございます。

○西岡部会長 前川委員のほうから何かございますか。

○前川委員 ちょっと3点ほどお聞きしたいんですけど、まず、児童虐待相談は電話相談のみですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 その相談といいますのが、ご自身がその子どもさんに対してという相談に関しましては、もちろん電話相談で受け付けもいたしますし、来ていただいている相談というようにもやっております。

○前川委員 その相談を受けた後の返しはどのようなふうにされてるんですか。例えば、こんな虐待を受けたとか聞かれた。相談を受けたら、その相談しに来た方にどのようなふうに戻されてるんですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 それに関しましては、児童虐待があった、なかった、いずれにしても個人情報のことになりますし、このあたりで泣き声しててんけどというふうに通報いただいた方に対して、ここのお家のこの方がとかというようなことも個人情報になりますので、善意でご相談を受けているにもかかわらず、ごめ

んなさい、区役所のほうとしましては、結果に関しまして、ほとんどお返しできていないというのが現状です。

○前川委員　それに対して、相談される方はどういう対応をされてるんですか。

○貴田子育て支援担当課長代理　どうなりましたかということで、再度お電話いただける方もいらっしゃるんですけども、それに関しましては、もう区役所なりこども相談センターのほうで適切に対応させていただいておりますということで、内容についてはお答えさせていただいていません。

○前川委員　とすると、11ページの133件というのは、もうほとんど相談に、区役所に来られた数と思っていいんですね。

○貴田子育て支援担当課長代理　区役所だけではありませんで。

○前川委員　民生委員さんとか児童委員さんとか。

○貴田子育て支援担当課長代理　もありますし、こども相談センターのほうに直接通報が入ることもあります。

○前川委員　万が一、その児童委員さんのところに行ったときに、今度は児童委員さんから区役所のほうに報告等はあるんですか。

○貴田子育て支援担当課長代理　もちろん区役所のほうには。

○前川委員　それで、申し訳ないですけども、区役所は聞かれてどうされてるんですかね。

○貴田子育て支援担当課長代理　必ず確認作業はさせていただいております。

○前川委員　打ち合わせ等は相談された方と直接やられてるんですね。

○貴田子育て支援担当課長代理　場所の特定という意味では、一緒に行っていたけりのでしたら、大体あのあたりというようなことにつきまして確認させていただくこともありますし、民生委員さんなり主任児童委員さんのほうから、ここの家のこの子やねんという形で連絡をいただくこともございますので、その場合は区役所だけということもありますし、一緒に行ってくださいということもあります。ただ、一緒に行っ

ていただくことは少ないですけれども、そんな形で。

○前川委員 それと児童虐待防止の学習会というのをおっしゃってましたけれど、この内容、対象、周知方法はどうされてるんですかね。

○貴田子育て支援担当課長代理 学習会に関しましては、講演会は一般的に広く広報紙で広報したりという形で人は募ってはいるんですけれども、学習会というのは、団体さんなんかでの、どちらかというオープンになってない形での学習会とかというようなことも踏まえて。

○前川委員 その団体はどういう団体なんですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 主任児童委員さんの連絡会というのがありますので、そちらのほうでの学習会とかということもあります。

○前川委員 ここに例えば幼稚園の先生とか保育所の先生とか。

○貴田子育て支援担当課長代理 はい。それも対象にしたものも。

○前川委員 対象にされてるんですね。

○貴田子育て支援担当課長代理 はい。それも個別でやっています。

○前川委員 これはどういうふうに周知されてきました。

○貴田子育て支援担当課長代理 それに関しましては、もう直接。

○前川委員 直接ですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 はい、連絡させていただいてというような形をとっております。

○前川委員 それと、もう1つ申し訳ございません。相談は24時間受付されてます。これ、どなたかもおっしゃってましたが、皆さんご存じなんですかね。せっかくこんないい制度があるのに。例えば、我々のところでも回覧板回ってきますよね。申し訳ないんですけれど、僕、回覧板なんかは日にちと名前書いて次に回すという感じで、それはもう申し訳ないですけど、一番上が、ごめんなさいね、この地域の行事があって、これは行けへんな。粗大ごみは何曜日だとかいって、大体そんなイメージ

しかないわけですね。とすると、これ例えば、我々の諸口の本通りに地域の掲示板みたいなものがあるんです。そうすると、そこを毎日通るわけですから、24時間受け付けてますよというのだけでも1カ月ほど張ってあるとすると、わあ、こんなあるねんというので、回覧板よりはいいんじゃないかなと。もう1つ、広報するにも、今日出てましたけれどもバラエティーに富んでるようですね。だから、いっぱいあり過ぎてなかなか読めないですよ。今日ちょっと、母親、88歳ですけども、そのマンションに寄ってきたら、「おまえの名前出てるで」と。「そんなはずない」と言ったら、ここの委員さんが載ってた。これは「えらいこっちゃ」と思って。まあ、そういうところはあるんですけども、例えば広報つるみでも、あれは確かに我々にしてみたら、その新聞を読みなれてる者は読みやすいですよ。ただ、本当に困ってる人だったら、もしかしたら、例えば今回の広報つるみは児童虐待防止特集とかというふうに組まれて、そこで24時間。この24時間というのは非常に重要な区役所の、大阪市の施策じゃないかなと。だから、広報周知方法をもうちょっとわかりやすくしたらどうかなというのは思います。

以上です。すみません。

○貴田子育て支援担当課長代理 ありがとうございます。ポスターなんかも含めて、もっと検討させていただきたいと思います。

○西岡部会長 ポスターも張っている時期があると思うんです。

○前川委員 ああ、そうですか。

○西岡部会長 いろんな掲示物があるので、その都度、次のに新しく変えているのが事実やと思います。この24時間のあれは虐待防止なので。

○前川委員 ああ、そうですか。そこは集中的にやっていただいて。

○西岡部会長 はい。

○前川委員 そこに24時間受付とか。

○西岡部会長 はい。電話番号も全部載ってますので。

○前川委員　　ああ、そうですか。はい、すみません。

○西岡部会長　　松原委員、ほかにございますか。よろしいですか。

○松原委員　　今のちょっと私、話を聞いていて思ったのが、「虐待」という言葉に違和感がありまして、例えば虐待がないかもしれないけれど、こういう形だったら通報というかちょっと試してみようかなとか、もっと具体的なことがあるほうがわかりやすい。虐待って書いているから通報したといたら、虐待じゃなかったらどうしようって思ってしまうたりするので、具体的にもし、こういう状況があったら教えてくださいとか、何かもっとやわらかい言葉で啓発するのも。もちろん虐待という部分も大事なんですけれども、何かそういう角度の啓発もあってもいいのかなとちょっとだけ感じました。

○貴田子育て支援担当課長代理　　ありがとうございます。それも含めて検討させていただきます。

○西岡部会長　　よろしいですか。

そういう広報紙面とかにも必ず載っていると思いますので、またご存じない方がいらっしゃったら、皆さんご覧になっていただきたいと願います。

○河村区長　　ただ単に載っているというだけではなく、やっぱりわかりやすい形にしようと思います。

○西岡部会長　　私も先ほど言いましたように、民生の主任児童委員をやってみて、地域の方からそういう声があれば、そこに見に行ったりとかして、また役所とも、こういうことが地域から入ってきておりますというようなことで連絡をとり合って、先ほどからあるように、本当に虐待かどうかというのもちょっと難しい問題が入ってきますので、その辺もありまして、役所との連携も取り合いながらやっていくということ、また、皆さんご存じいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次の項目につきまして事務局から説明願います。

○田中こども・教育担当課長 それでは次の項目にまいります。

先ほどの運営方針の素案ですけれども、今度はページで申し上げますと8ページです。戦略3-2 子ども・青少年の健全育成というところでございます。まず、ここでは下のほうに書いておりますが、地域と連携した青少年健全育成の取組みということで、歌やダンス等の活動をしている区内高校生や青少年グループに、日頃の活動成果を発表する機会を提供するとともに、関係機関と連携した非行防止啓発活動等を実施するなど、青少年健全育成の取組みを推進するということで、具体的には、チョボが3つありまして、1つ目は、音楽祭や文化祭の開催ということであります。スクリーンに写し出しておりますが、1つは高校生が4月にやっているんですけど、「高校軽音ライブクリーンプロジェクト」ということで、高校約18校、今年は約560人の参加を得まして、鶴見緑地の中、3カ所の会場で高校生たちの軽音楽の発表です。この特徴としましては、左下に写真がありますが、ダスキン様の協力を得まして、この出演者による緑地の清掃活動を出演の合間にやっております。これにつきましては、年々参加希望も増えておりまして、活発な演奏会とか、今申しましたような高校生による緑地の清掃活動といった社会参画のプログラムもございまして、効果の高いところから、28年度も引き続きやっていきたいと考えております。

それから、この中の一番右下ですが、これにつきましてはちょっと系統が違っていて、昨年度3月に区内の高校生が行いました鶴見区・東日本復興支援チャリティーコンサート。これに対しまして区が支援をしております、これの写真でございます。

それから次は、2つ目の音楽祭・文化祭です。これは青少年カーニバルというもので10月にやっております。午前中は大阪メチャハッピー祭の鶴見会場としまして、約15グループ、約400名が参加しまして、ステージが展開されました。午後は区内の各団体の参加による歌やダンス、パフォーマンス等の披露を行っております。これは18団体、約350名の参加がございました。これにつきましてもいくつか写真がありますが、高校のバトン部とか、空手の関係とか、地域の子どもたちの発表等がご

ざいます。これにつきましては、午前中がメチャハッピー祭鶴見会場としていて、引き続き午後の部として区民の発表の場ということで定着しておりまして、参加希望者が増えてきております。高校生の発表もありまして、先ほどの4月の軽音と合わせまして年間2回の発表の場ということで、今後とも継続していきたいと考えておるところでございます。

それから、写真はないのですが、2月に中学生の総合文化祭というのを行っております。いわゆる通称「きさらぎコンサート」と申しておりますけれど、これは区内中学校5校の音楽系のクラブの発表、それから美術部等のクラブの展示発表などを行っております。この中学校の総合文化祭ですが、来年度はそれを開催しない方向で考えておりまして、と申しますのはその理由は、中学校のクラブの顧問の先生方に出演のメンバーの選定等をお願いしているのですが、2月という時期を含めまして、競技とか、それから参加する生徒の負担がかなり大きいということで以前から言われてございました。あるいは、大阪市の中学校の総合文化祭というのが秋にございまして、これは10月に鶴見区民センターで開催しているんですけども、これとの重複もございまして、予算も厳しい中、28年度は中止の方向で考えております。演奏等につきましては、希望が多ければほかの区のイベントで演奏することもできますので、また検討していきたいと考えて思います。

次に、8ページの下の方の2つ目のチョボですけども、青少年健全育成鶴見区民大会です。7月に区民センター大ホールで区の青少年育成推進会議ということで、保護司とか区役所の主催で厚生保護女性会、民生委員協議会、人権啓発推進会の協力のもとに行っております。この中で、家庭や学校、地域が連携して青少年の健全育成を進めることなど、3項目の大会宣言を採択しておりまして、そのあと、後半の第二部では、今年は少年刑務所で社会涵養プログラムの講師をされております、寮美千子先生に御講演いただきました。参加は約700人弱ということになっております。これにつきましては、青少年育成推進会議というのは、青少年指導員でありますとか福祉

委員の方、あるいは子ども会、PTA、民生委員、保護司会、地域活動協議会とか女性会等の関係団体が集まりまして、その後1年間の方針を確認し合って意思統一をしていくということの位置づけもございます。当日は街頭啓発も実施しておりますし、多くの区民に意識づけとされているということで、またいろいろ講演会を行ってございまして、そういう効果もございますので、28年度も引き続き実施していきたいと考えているところでございます。

ただ、毎年やり方というのは同じような形になっておりますので、また多くの方が集まって、より効果の高い事業の実施方法をいろいろ模索はしているんですけども、これにつきましてもアイデア等がありましたら、また教えていただきたいと思いますっております。

それから3つ目のチョボですが、こどもの環境ととのえ隊（鶴見緑地公園内夜間巡視）ということで、これにつきましては、鶴見緑地では8月の夜間に青少年指導員、青少年福祉委員の方々を中心に、警察や花博の公園事務所、区役所も参加しまして、緑地内を巡回しまして、夜間の外出やあるいは危険な爆竹とか、青少年に対しまして帰宅を促すといった活動を行っております。今年は52名の方の参加をいただきました。これにつきましても、ふだん青少年指導員とか福祉委員の方々を中心に指導ルームなどの活動を通じまして、いろいろ啓発をして回っているのですが、関係者が一堂に会しまして、夏の夜間の風紀の乱れやすい時期に、特に若者が集まりやすい緑地の中を巡回しまして、声かけもしながらやっているというようなことで、効果もありますので、次年度も引き続き行っていきたいと考えているところでございます。

以上の項目が青少年の健全育成の取組みでございます。

それから、次はがらっと話が変わりますが、10ページです。3-3-1 教育の支援の充実というところでございます。

そこへ書いていますのは、学校、地域、保護者の教育に対するニーズを把握するための仕組みとして、区政会議部会や教育行政連絡会、学校協議会等を通じた情報共有

を行うということで書いております。

これにつきまして少し補足を申し上げますと、今年度から教育委員会の方針もございまして、教育行政につきましては、全市一律に進めるのではなくて、各区で保護者や地域の方にお聞きしながら、区の特性に応じて教育行政を進めることとなってきました。今、このパワーポイントの後ろにも少しありますが、学校と区役所が連携しながら、1つは教育行政連絡会、1番に書いてますけれども、これは学校長などに集まっていただき、今年は小・中学校各2回、既に実施をいたしました。それから、右のほうにありますのは、区の教育会議と書いておりますが、名前はいろいろ区によって違いますけれども、これは区のほうで、この部会をあてて行くつもりでおりますが、保護者や区民の皆さん、地域の方のお声をいただきながら、それを教育行政に反映していくということで、今年度から区長が区担当の教育次長としまして、そういった声をもとに区の教育行政に反映したり、あるいは教育委員会に働きかけたりしながら、より地域に密着して行政を進めていくということになっております。

したがいまして、本日この部会におきましても、区運営方針についていろいろお話を頂戴して、意見を賜っているんですけども、それ以外にも、地域や保護者の目線から、区内の学校を取り巻く教育行政に関しまして、いろんなご意見などを今後等お聞かせいただければと思っております。これが3-3-1の教育支援の充実というところでございます。

それから次の3-3-2ですが、世界にはばたく人材の育成となっております。これにつきましては、小学生が異文化にふれる機会とか、中学生が英語に親しみ、外国に対する興味・関心を高める機会の提供ということで、1つ目のチョコボですね、異文化交流6回とあります。これは小学生を対象に、毎回外国人に各国の生活とか文化のお話やゲーム等を通じて子どもたちに興味を持ってもらうということで、今年度は9回予定しております、これまでに既にドイツ、ネパール、アメリカ人の講師にお願いしまして、そういう場を持ちました。これにつきましては、日常生活の中ではめっ

たに話をする事のない外国の方からの話によりまして、異文化を肌で感じていただきまして、参加者からもよかった、続けてほしいという声もたくさんいただいております。またこれが根づきまして、外国に行ってみたいとかそのために語学を勉強してみたいといったようなお子様が増えてくると思っております、今後も継続していきたくと考えております。

それから、その下にありますのは、英語によるスピーチコンテストの開催となっております。これは今年度初めて行う事業でございますけれども、当初は各中学校1・2年生から指導者に選んでいただきまして、この鶴見区を題材としました英語のスピーチをお願いするという事で競ってもらって、1月下旬に本選を実施しまして優勝者には2月の中学の文化祭で発表するという事を計画しておりました。

ただ、具体的に夏からその話を各中学校に依頼していったんですけれど、選考会を行おうとしております1月の下旬に、特に今年から大阪市では英語の能力判定テストとかそういったことが入ってまいりまして、より中学生も忙しい時期になってまいります。そのテストが内申に反映されるというようなことで、前後の試験対策も含めて厳しい中で、スピーチコンテストをやろうとしましたら、指導する教員も含めてなかなか余裕がないということで難しいという話も出てまいりましたので、ちょっと今、事業のやり方の見直しを考えておりまして、今年につきましては、区役所が区内の中学生、これは公立以外の私学も含めてですけれど、中学生に募集をかけまして、まず鶴見区のいいところ、悪いところ、いろいろありますけれど、そのいいところ、自分の思っている鶴見区につきまして、日本語で原稿をつくってもらいながら、1月の中でよりいい案を一次選考で10名程度しぼりまして、それを3月に英語で発表していただけたらという形に直していきたいと。その場合の英語への翻訳とかスピーチのサポートにつきましては、区のほうで人を探して実施していきたいということを考えております。その辺は少し手法を変えましてやっていきたいと考えております。それから28年度をどうするかということですが、春のスピーチコンテストにこだわる

のではなく、28年度は留学生と中学生の英語による交流事業といったことをやりたいと考えております。今のところ、4月から8月にかけて月1回程度のペースでテーマを設けて交流会、例えば料理をすとかまち歩きをすとか緑地でバーベキューをすとかそういうテーマを設けながら、英語での交流事業をしていきたいというようなことを考えておりますが、またこれにつきましても皆様方からいいご提案等ございましたら、教えていただけたらと思っております。それが今の人材育成のところです。

それから次に、3-3-3 学校と社会を結ぶということで、これは区内の企業・経営者・スポーツ選手といった方々のもつ経験を、子どもたちに伝えてもらうといういわゆる「出前授業」でございます。今、写真も手元に出ておりますが、区内の企業、ここにあります荒川化学さんとか、なにわ花いちばさんとか、上のほうは鶴見区にあるUNEPの、国際環境技術センター、それから、ダイカンさんとかそういった方々の出前授業を既に行っております。それから、日日新聞の新聞づくりですとか、牛乳石鹸の出前授業、右下はダンスですけれども、これも含めて少し説明いたしますと、出前授業を実施してもらえる企業と、受けてもらえる学校、ともに増加しております。25年度は3社でしたが、今年度は8社、それから学校数も2校から6校に増えております。この右下のダンスですけれども、以前区政会議の中でも、いろんなスポーツが好きな子どもだけでなく、多くの方々に体験してもらうものがないかということで、例えば運動が苦手な子どもにつきましても、体を動かすことの楽しさとかというのを学んでもらうためにヒップホップダンスということで、専門家の協力を得まして、出前授業を行いました。それから、今後は消防署などの協力を得ながら、体力向上の取組みといったことでできないかというようなことも考えております。これにつきましても、また何かいいアドバイス等ございましたら、お教えいただきたいと思っております。

もちろんこの出前授業につきましても、いつでもできるということではなく、実際の学校の教育のカリキュラムに沿いまして、どの段階でどの学年、どの段階でどうい

授業をするかという、そのタイミングを合わせながら展開していきたいと、現にそうやっておりますので、教育効果を高める形でやっていきたいと考えております。これも28年度も引き続き実施していきたいと考えております。

最後にこれは親子の施設見学ですけれども、これは8月に鶴見の花き市場のほうで見学会を行いました。ふだんなかなか見ていただけない競りの様子とかも含めて非常に貴重な、親子で参加できるようなことはないかという話も以前、区政会議でございましたので、今回親子で楽しんでいただけるこういう企画も行いまして、非常に好評を得たところでございます。

先ほどの8月のこども環境ととのえ隊につきまして、ちょっとパワーポイントがなかったもので、今、お手元に写真をお配りいたしておりますが、そんな形で実施を行っています。

3-3 教育の支援につきまして、ご説明は以上でございます。

○西岡部会長 それでは今の説明について、ご意見ございますでしょうか。

飯尾委員のほうから何かございませんか。

○飯尾委員 ないです。

○西岡部会長 ございませんか。

それでは木本委員。

○木本委員 交流とかをされているのは僕らは知らないですね。大概是知っているんだけど、「世界に羽ばたく人材の育成」というこの交流は、聞いたのは初めてかな。企業さんが伺って行ってというのは聞いたことはあったんですけど、あとはあまり知らないことが多いかな。

ただ、ここの言葉変かもしれませんが、こういう学校と社会結ぶというのも、いろんな企業さんが伺ったりするとか訪問するというのはいるとは思いますが、結局これって参加する子どもたちの数が限られてくるから、やっぱりもう少したくさん子どもたちが参加できるような、漠然としたものなんですけれども、気軽に参加で

きる催しというか、何かそんなことを考えて、その中でいろんなものを差し込んでいてもいいんじゃないかな。緑地もあるしね。いろいろそういう施設にこの区は恵まれているから、そういった部分で、もっともっとおいでという、そういうふうなことをやっていてもいいんじゃないかな。それで、地域も巻き込んでやって行って、いい・まずいはまた別なものかもわかりませんが、何かそれに違うものやってみるとか。だからこういう見学会も、ただこの1日だけではなくて、回数を3回、4回ぐらいしますからと、労力も大変かもしれませんが、やっぱり参加する子どもも倍に増えるから、またそれが口伝えでよかったよ、またやってとかなってくる。そういうリピーターじゃないけど、それを増やして行って、ただ1回こっきりではなくて、この見学会よかったからリピーターが結構いてるで、じゃあ次やりましょか、でもこの見学会はいまいち不評やからやめて何かしようかという、そういうめり張りをつけた見学会体験をしたほうが、目新しさもあっていいんじゃないかなとは思っています。

○田中こども・教育担当課長 もちろん見学会含めてですね、毎回アンケートもとっておりますので、その中で今おっしゃいましたようにいろんなご意見を聞きながらというのもあるんですけども、多くの方が参加できるというのは、確かに一つの方法なんですけど、授業の一環としてやっている中で、どんなことができるか、またいろいろあればお知恵を拝借したいですけど。

○木本委員 異文化交流というのは特に難しいと思うんですよ、やっぱり。どうしても言葉の問題が入ってくるから、喋れる子とか興味のある子が来ても、普通にいてる子はなかなか参加しにくい部分があるので、その辺は何かうまいこと乗せて参加できるようなこと、もっとやってやったらいいんじゃないかと。

○田中こども・教育担当課長 これにつきまして、一応、日本語の堪能な講師ばかりですので、そこは日本語で話してもらっているんですけども。その中でいろいろな文化とか考え方の違いというのも、子どもたちに好評ではあるんですけども。

○浅田こども・教育担当課長代理 この間、小学校にも4年、5年、6年生を対象

に結構チラシをまかせていただいていたいたり、広報つるみの11月号の小学生全員への配布版の中にも、異文化交流のご紹介ということ、今度11月がスリランカの方の民族舞踊であったりとか文化、あと食べ物とかをちょっと紹介していただけるということで広報をさせていただいてまして、今、図書館で第二土曜日の午後からという形で月1回やらせていただいているんですけども、木本委員がおっしゃられるように、やはり言葉の壁というのは、小学生の方がすごく気にされているようなんですが、先ほど田中のほうが申しましたように、一応日本語の堪能な先生で、子どもとコミュニケーションが十分とれる方ということで、今回工夫はさせていただいています。

ですが、やはり異文化に興味があるかないかというところが、やはり参加しにくいところもあるみたいで、一度参加していただいた子どもさんはお友達を連れてきてくれたりとかで、ちょっとずつですけども人数は増えてきているところですが、一人のゲスト・ティーチャーをお招きしてやっていますので、今、一応マックスを30人と考えてまして、ほぼ今、30人ぐらいの方は入ってくるような形にはなってきています。今後、今年度は12月に外国のクリスマス、1月には英語で劇をやってみるということで、2月はちょっと私どもの中学生の文化祭と重なっていますので飛ばさせていただきます。3月最後に実際に留学をした経験者の方とお話をしてみようという機会を設けさせていただきます。6月から始めているのですが、全9回まるまる参加していただいている子どもさんも結構いらっしやいまして、今年度新たな試みでしたので、参加した子どもたちに実際どうだったかとかいうこととか、どういう先生がいいのかというようなことも最終的にアンケートをとらせていただいた上で、来年度反映させていただけたらなとは思っています。

また、こういった国のほうが子どもたちが興味があるのではないかとかいうようなご意見ございましたら、教えていただければと思っていますので、またよろしく願いいたします。

○西岡部会長 猿渡委員、何かございますか。

○猿渡委員 10ページの資料を見て、幾つか疑問がありました。

3-3-1の部分で、3回、6回、60回と書かれてはいるのですが、僕はこれは3回、3回、3回と見受けられるんです。区役所視点からだ恐らく3回、6回、60回になろうところでしょうが、各校、各保護者であったり、各事業の目線から、それも恐らく3回、3回、3回ではないかなと思って見ていました。

というのは、この具体的な取組みの中で、平たく言えばミクロの視点とマクロの視点と両方いるだろうと。我々学童保育で仕事をするときには、例えばイベントを考えるとときに教育目標というのと獲得目標と両方とります。

教育目標というのは、大人側から見たときに子どもたちに何を伝えたいか、何を落とし込んでいくかというような部分になります。獲得目標というのは、今度は子ども側の視点から、このイベントを通じて何を力として得るかというところ、そこをつなぐものが必要なんです。それがモチベーションだと思ってるんです。

そういった意味では、先ほど木本委員さんが言われておりましたけれども、何かしらイベントを打つこと、それは多分、教育目標があるからイベントを打たれているんだろうと思うんですけれども、子どもたちが参加しづらい時期であったりとか、その時期的な設定であったりとか、そこに中学生、高校生、小学生の方のモチベーションというのはどのように思われているというか、どのような認識でおられるのかなというのが一つ気になりました。もし、そのモチベーションに火をつけることができれば、断らないといけなくらい子どもたちが来るんだろうというふうに思うわけですね。そこは両方の視点から検討されてはどうだろうかということのを思いました。

区内企業の「夢・未来」の講座のほうは、非常に興味があるというか、非常に今の潮流に乗った活動だというふうに僕は思っております。といいますのは、一般企業の中で、CSR活動というのを念頭に置いてやられる企業というのが非常に多くなっている中で、その区にやっぱり思い入れていただきたいというか、その企業が鶴見区にあるだけではなくて、その区にあるからこそ何かしらフィードバックというか、社

会貢献を検討できるような企業さんであればタイアップもしやすいというところもあるかと思うので、そのCSRの部分に、企業としてやっぱりここやっていかれたほうがメリット大きいですよ、企業イメージアップしますよというようなアプローチ、しづらいかもわかりませんし、それはちょっと僕はわかりませんが、アプローチしにくいかもしれないんですけども、その応募を待つのではなくて、CSR活動に働きかけていくようなアプローチがあると、もっと子どもたちの興味をかき立てるような授業、講義をされる企業さんが結構出てくるのかなと。というのは、結構会社や人が多いイメージはすごくあったんですけども、楽園会議さんと一緒に活動している中で、企業さんをいろいろ調べていくと、結構企業さんがあるというのが、でも社名だけでは何をつくっておられるのか、どういう生業の企業さんか全然わからないんですけども、「結構な大きい会社があるんやな、鶴見区」というのはちょっとわかってきましたので、何かそういうことに繋がればおもしろいなというふうに思いました。

○浅田こども・教育担当課長代理 「夢・未来」のほうから、先に回答させていただいていいですか。

「夢・未来」創造授業は、最初はやはり子どもたちに仕事、キャリア教育というのを結構学校で取り組まれているという一環で、先ほどおっしゃられたように鶴見区にどんな会社があるのかをつなぎたいと思ひまして、本当に調べてそこへいきなり行って、「すみません、出前授業お願いできないですか」というふうに一社一社私が回っています。なぜそうしているのかというと、やはり学校の先生の情報とか周りの企業さんの情報をいただいて、この企業にだったら頼んでも大丈夫と私どもがある程度判断した企業さんをお願いに上がっています。その上で、学校側の授業カリキュラムに合った授業をしていただけたところを、まず選ばせていただいています。

ですので、いろいろなものをつくられている、いろんなことをやっている、子どもが楽しいだろうというようなことだけでは、やはり学校の限られた時間では出前授業

を受けにくいというような先生方のご要望もございましたので、この学年のこのカリキュラムに合う授業をこの会社がしてくれますということで、今、マッチングをさせていただいています。

ですので、今、8社まで増えてきていますが、何社も断られているところとか、学校に持ち込んだけれどダメと言われたところも数多くございます。今のところ、27年度は8社で回っていただいています、多分通算すると40回ぐらいの出前授業を企業さんに今年度やっていただくことになっています。

ですので、また来年度の募集を3月までにかけさせていただくんですけど、それを1回受けた学校の、先ほどと同じでクチコミで、あの授業よかったよということで、評判がいい会社の出前授業については、学校側からどんどん手が挙がってきてということで、先ほどちょっとありました、アウトレットの中にありますなにわ花いちばさんが西日本で一番、日本で二番目の卸売市場さんということ子どもは知らないことが多いです。それを最初に言うと、子どもは「すごい」って言う。一日に取り扱われている本数が四百何十万本というときがあるんですけど、それを聞いても子どもはすごく感動してくれる。実際にお花を触ってお花を生けるといところまで授業になっているんですけど、それをやっぱり子どもが命を大事にするいい授業だということで、昨年が3校だったのですが、今年度一気に7校が増えて、7校無事に終わりましたので、また来年度、新しい学校にも展開できたらいいなというふうに思っています。

また、皆様方がお知り合いの企業で、こんないい授業してくれそうなところがあるということを教えていただければ、私また回りますので、教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 それと最初にお話を頂戴しました部分で、この回数の表現ですね、確かにおっしゃいますように極めて行政的な書き方になっておりまして、こちらから見た言い方なのかもしれません。特に学校協議会は学校のほうで委員さんとやってもらっておりますので、我々が開くわけではありませんから、またおっ

しゃいますように教育行政連絡会、それは小・中それぞれ学校から見たら、一年間3回となりますよね。その表現につきましては、これを元に、本体の運営方針や予算をつくっていきますので、修正させていただきます。ありがとうございます。

あと、今の話にも通じるんですけども、実際に参加する子どもたちのいろんな状況、時期ですね。さっきも英語のスピーチコンテストで少し触れましたけれども、非常に忙しいときに持っていてもなかなか参加の意欲がないということもありますので、そういうところは引き続き、本当に我々も子どもたちの目線も含めてですね、我々の教育目標だけでなく、獲得するお子さんの目標と今おっしゃいましたけれども、それも含めて考えていきたいと思っておりますので、またいろいろとアドバイスいただけますようお願いいたします。ありがとうございます。

○西岡部会長 寺田委員何かございますか。

前川委員、何かございますでしょうか。

○前川委員 この資料の10ページですね、今、田中課長からご説明うかがいました具体的取組について、猿渡委員と私、全く同じ意見なんですけれども、教育行政連絡会を校長さんらとやってはるんですよ。この内容は、この区政会議の中で公表されてるんですか。

○田中こども・教育担当課長 もちろん結果は公表ですのでホームページ等に載せてるんですけども、大まかなところは。だから区政会議のこの資料の中では、特に触れてないです。

○前川委員 わかりました。

それと、これはもう繰り返しますけれど、猿渡委員がおっしゃったように、私は大人の委員の意見だけではなく、子どもの意見を聞く機会、特に次世代を担う中学生・高校生、特に高校生が何を考えているのかという意見も。記録の問題もあるかと思うんですけども。

この鶴見区には3校公立高校がありますし、城東区との境に信愛もありますしね、

一度彼らが、さあ鶴見区どうしたらええんやろと、鶴見区だけではなくて、大きく言えば大阪市をどうしたらいいんやろという高校生の意見を聞く会を、この区政会議で年に1回だけでもいいからしてもらって、それを参考にしながら進めていったらおもしろい、おもしろいと言ったら悪いですけども、それを契機として、特に高校生に鶴見区に関心を持ってもらうとか、そのような方向にできないかなというのが私の個人的な意見でございます。

以上です。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。

そうですね、実際にアンケートなんかでは意見を頂戴することもありますけれども、おっしゃいますように、実際に高校生が集まってというのは、以前ちょっと高校生会議というのはやったことがあるんですけど、私はちょっとすみません、部会に参加していなかったのです。

○前川委員 ただ大変やと思いますけれどもね。多分、生徒会の子どもたちを呼んで、ある程度先生方に指導してもらってこないと、何を言い出すかわからんときがありますからね。

○木本委員 ほかの区から来ている子もいるから、一概に鶴見の子だけ選ぶかどうかというの。他区から来られてる子と区の子、両方やっぱり平等に選ぶのか、区の子だけなのか。それと私立と公立という垣根があるから、その辺の調整をしないとかなかこの辺は難しいかなと。単に呼ぶ分にはいいと思うんですけど、その辺のしがらみもあり、そういうも問題あるので、区の子だけに来てもらうとか、じゃあ次は他区の子に来てもらうとか、順番を踏んでいって、大きくしていったらいいかなと思います。

○河村区長 その辺の手法が一番難しくて。

去年も中学生との意見交換会というのをやりましてね。公立中学校5校から二人ずつ来ていただいて、10名ちょうどこの場所で意見交換会をしたんですけども、結

構斬新なというか、僕らが気づかないようなこともあったので、高校生というとまたそこからワンステップアップするので、また意見もいろいろ違ってくるかと思えますけれども、その辺、あらゆるいろんな世代の人の声をどう吸収するのかというのを考えていきたいと思えますし、実際、大阪市の市会でも小学生市会であるとか中学生市会をやっていますのでね。ああいった形の意見がまた市の取組みにつながるというようなこともありますので、そういったこともまた考えたいと思えます。

○西岡部会長　松原委員さん。

○松原委員　鶴見区の中でも子どもたちのことをいろいろとしてくださってるんだなというのは思ったんですけれども、英語によるスピーチコンテスト、これ学校の先生方の負担があるというのはすごくわかります。でも、今年度中に多分一つ何かをなさるのかなと思っています。

私個人のことなんですけれども、学生時代に一泊二日で泊りこんで英語にしか触れないという英語漬けの時間がありまして、もちろん海外の方は日本語を話せるんですけども、基本英語という形で。その中で一日目はやはり戸惑ったんですけれども、二日目になると、ある程度自分が伝えたいことを、どうやって伝えたらいいのかなということを聞く作業ができるようになってきましたので、何かそういう形で、もっともっと前段階から、スピーチコンテストじゃなくても、そこに参加された方が最終的に何かプレゼンができたり、ちょっとスピーチができるような場があるのも一つの方法かと。そうすると先生方の負担も減りますし、その中で完結するのかなというのは、ちょっとそれを思い出しましたのでお伝えしたいなと思いました。

○田中こども・教育担当課長　おっしゃるとおりですね。

スピーチコンテストだけを単体でやるというのはどうかというようなご意見も、確かに学校からもあったんです。何か授業をしていったその成果としてスピーチコンテストをやるというのは、一つの方法だと思うんです。

次年度はその交流授業というような形も考えていまして、スピーチコンテストいう

ことだけにこだわらずに、もっと留学生との交流とかいうのも、少しでも英語で交流する機会をまず持っていただいて、その次何かステップができればと思っているんですけれども。

○浅田こども・教育担当課長代理　ちょっと補足をさせていただきますと、来年度、中学生向けに考えているのが、小学生向けの異文化交流ではなくて、本当に英語圏からの留学生の方と中学生の子と一緒に鶴見区を歩いてもらうとか、お料理を一緒につくってもらうとか、あと、さっき出ていましたUNEPさんに行って国連の話の聞いてもらうとかということで、英語のコミュニケーションをとるところをまず来年やりたいなというふうに思っています。

これを中学校5校の英語科の先生にもお話ししたところ、それをやった上で、例えば英語の、先ほど委員がおっしゃられたコミュニケーションが上がった子たちに、こういうスピーチとかプレゼンってもらうのもおもしろいですよね、という話だったので、夏休みまでにそういった交流授業をやらせていただいた上で、コミュニケーションがどれぐらいとれるかを見た上で、またそういう子たちからプレゼンをってもらうというような企画も考えたいと思いますので、また委員にもご相談させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○真鍋副部長　一つだけ。

世界にはばたく人材の育成、うちの子は英語は興味あって高校のときに留学させたんです。区役所でどこまで育成のレベルを中学生で持っていくのか。うちも高校のときに英語の先生が外国の方だったんで、興味を持って、学校のほうから留学したんですけれど、そういう興味を持った子どもたちが高校行って留学とかというときに、どこまで区役所で支援できるのか。結構費用のほうもかかるので、僕は子どもには外国にどんどん行けって言ってるので、そういった支援のほうも考えてもらいたいなと思います。

○河村区長　おっしゃるように費用もかかる話で、やっぱり行ってもらおうとなって

も何十人、何百人という規模になるとすると、それはちょっと難しいので、そうすると、その人たちをどうセレクトするのかみたいなのがね、それが行政としてどうかかわれるのかという点で難しいところもありますけどね。

○真鍋副部長 鶴見区のすばらしいところで、また新しい子どもらも若い世代も住んでくるだろうし、この区は違う区であるということで、やっぱりそういった形で。

○田中こども・教育担当課長 ちょっとそのあり方は確かにいろいろとハードルがありますので、そこはまた、なかなか慎重に考えていかなければと思っているのですが。

○西岡部長 私は前、大阪市のPTAをさせていただいたとき、大阪市のPTAではオーストラリアへ約2週間、子どもたちが行くんですね。そのときに一緒について行ってやるわけですが、子どもたちの2週間、現地にいるのは12日間ほどなんですけれども、その間の成長率、初めに行くときと帰ってくる時、びっくりするぐらい違うんです。やはり中学生対象なので、英語といっても簡単なことはしゃべれても、向こうの現地の人らと本当にしゃべれるのかというのがすごく心配だったんですが、英語力じゃなくて、コミュニケーションのとり方というのから覚えてくるのかなと思うような形になって、最終的に帰るときになったら本当にもう、いつからの友達やというような形の友達関係をつくってやっているというのがありましたんでね。やはりこういうのにはあくまでも結果を求めるとはなくて、子どもたちが今後どういうふうな形のところへ進んでいくかというようなことが大切になってくるんじゃないかな。

そのときに1回話聞いたのが、昔はスチュアーデスと言ってたような時代のとき、大阪市PTAというので、国際交流のときにその方から声かけられて、実は私、それに行ったんですと。それをきっかけにこういう職業を選んで、今、やっておりますというようなことを聞いたというのがありましてね。

やはりそのときだけでなく、国際交流というのに対して、その中学生が今から大人になっていくための、いろんな選択肢の中の一つが入っていたのかなといえる形にな

っておりますし、英語の先生やっているといろいろな形があるので、一番は費用の問題、これが大変なんですけれども、その辺はおいおいとどうにかやっていけるような形で、こちらでできる範囲でしたら、まだちょっとはしやすいと思うので、その辺も考えてまたおいおいやっていっていただけたらと思います。

それではほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは本日は初めてということでしたが、皆様方の活発な意見をお聞きすることができまして、今後も区役所にはよろしくお願いしたいと思っておりますので、これを持ちまして閉会させていただきたいと思えます。

それでは、河村区長から一言お願いいたします。

○河村区長 今日長時間の議論を賜りまして、ありがとうございました。

こども教育にかかわる事項というのは、本当に多岐にわたるといいますか、それぞれ一個一個議論しても深まりがある項目かなと思うんですけれども、皆様のご意見を拝聴して思ったのは、やっぱりいろいろイベントごととか取組みをやっているんですけれども、行政の側だけの満足というかですね、都合だけに終わるとというのが一番ダメだと思うので、そういう意味で、何人かの委員さんからご指摘いただきましたように、本当にそれが同世代の子どもにどう役に立っているのかとか、そういったことも考えた上で、今後、例えばこれは回数を増やしたらいいというのであれば、そういうこともやっていきたいと思っております。

また、僕らが小学生、中学生だった時代と、今の子どもの置かれている環境というのはやっぱり違うと思えますし、僕らが中学生のころに異文化交流と言っていたかという、多分言っていなかったと思えます。ただ、時代の流れというのですか、そういったことで、やっぱり英語も含めた社会経験というのを若い時代に積んでもらうというのが大事だと思いますので、出前授業も含めて、方向を拡充できるところは拡充していきたいと思っております。

そういう意味では、また皆様方からこんなあるでとかいうのがあれば、ぜひまた

お教えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今日は本当にありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

○西岡部会長　それでは最後になりますが、区役所のほうから事務連絡ございますでしょうか。

○田中子ども・教育担当課長　ありがとうございます。

次回の区政会議の予定ですが、12月ごろに全体会を開催いたしまして、28年度の運営方針につきまして、ほかの部会の所管事項もそれぞれまたお聞きいただきながら、ご意見賜っていきたいと考えております。また日程につきましては改めて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○西岡部会長　それでは本日の部会を閉会いたします。

皆さん、ありがとうございました。

閉会　20時46分